

学位論文題名

畑地における交換耕作の形成・
展開過程に関する実証的研究

学位論文内容の要旨

本論文は7章からなる総頁数222ページの和文論文である。図27、表64、和文117の引用文献・参考文献を含み、他に参考論文11編が添えられている。

本論文は、近年全国的に畑地の連作障害回避のための一方策として交換耕作の事例が出現しているが、この交換耕作の形成・展開の論理を農業経営経済学的に分析し、その展開・存続の過程を実証的に明らかにすることを課題としている。

序章では、分析の予備的作業として既往の研究成果を踏まえて、そのなかで賃貸借形態とは異なる交換耕作の出現背景と位置と役割を明らかにし、課題接近の視角を示す。同時に、全国的に出現している交換耕作の事例を三つに類型化し、具体的な分析方法を示す。つまり、地域複合農業の形成ならびにそれを経営的に支える集団的土地利用の形成の一環として位置づける視角と、自然条件を踏まえ適地適作の論理によって個別経営が適切な部門選択を行うことから多様な経営形態の分化が形成されるという生態学的な視角から交換耕作を分析している。そして交換耕作の形成・展開は、個別相対型から集団型への過渡型を経て集団型として展開していくことを提示している。

第1章では、戦後の農業生産力の進展、大型機械・施設化に伴い混同経営・複合経営の分解が進むが、その分解は畑作と酪農の専作化・単一化を進行させ、畑作における連作障害・地力問題を引き起こした。これに対応した新しい土地利用方式が模索され、この一環として1970年頃から交換耕作が出現しだした。この場合に賃貸借形態でなくなにゆえに交換耕作が出現してきたのかを分析して、この出現の背景を農地の流動化・規模拡大の具体的な展開のなかから明らかにしている。

第2章では、交換耕作はどのような画期で形成してきたのか。またどのような条件がなければ形成されないのか。しかも形成されても様々な阻害条件があるゆえに、必ずしも展開しない。これらの要因分析を二つの事例を中心に考察している。すなわち、1970年代後半から地価・地代高騰化のなかでの規模拡大要請・圧迫によって交換耕作が形成されてくるが、この形成の当初は個別相対型=原型的交換耕作であった。この原型を幾つかの事例をもとに明らかにし、それが第2段階としてのグループ・機能集団主導型に転換していった理由

と要因を2つの事例より考察している。ひとつが、鹿屋市の東原の事例、もうひとつは熊本県の泗水町福本の事例である。

第3章では、第2章での展開がひとつの到達点として、計画的・集团的交換耕作へと展開していく要因と、その存在形態を明らかにする。交換耕作が形成・展開していくと、個別異種経営間相対型では双方のトラブルを調整できない、また連作障害・その波及などを本当の意味で解決できない。ひいては交換耕作が必要であるということが明確にならないといった制約に直面するようになり、こういった制約を打開する方向として第3段階では集团的な形態として存在できるようになる。つまり交換耕作は集団化・地域化の動きとして展開していくことになる。ところで、この展開はまた大きくは三つの方向をたどると考えられる。それは、集落ぐるみ的な「ゆい」型から、集落をこえた集落連合型、さらに地区・町村の枠組みのなかの農協単位型としてである。

第4章では、この地域化の展開の中で最も充実した形を示す鹿追町の交換耕作の到達点を明らかにする。この型への到達が、交換耕作を定着させ、地域全体の土地利用のなかに位置付けられたことを意味し、ここに存続条件が明確にされる。したがって、これまでの形成・展開の最高の段階として、この事例を詳細に分析することから、交換耕作の形成・展開条件を考察している。

第5章では、このように性格づけられる鹿追町の交換耕作においても、地域・地区によってはあまり展開していないところがある。この要因を分析し、そこから可能性としての拡大・波及条件を明らかにする。つまり、同じ鹿追町でも展開に地域差があるが、それは地域の自然・土地条件、土地改良・圃場整備の進展度合などの違いと、それに規定された経営部門選択の差異に由来する。さらに生産の共同化の歴史や圃場整備事業の実施の有無がこの展開を規定していることを考察している。

終章は、これまでの分析から交換耕作の形成・展開の論理を明らかにしている。すなわちこの形成・展開の条件とは、自然条件や土地条件に規定された適切な経営部門の選択によっても一定の範囲で交換耕作を必要とする異種経営農家が並存・混在することが必要であり、しかもそれによる互いの経営経済的な効果の存在や、土地条件の均一化等のための圃場整備事業の実施、さらに集团的な推進・支援システムの形成、とくに農協等の助成制度の確立、そして今後の展開に国の法的な制度への位置付けが必要であることなどを実証的に明らかにしている。同時に、集团的交換耕作と集团的土地利用との関連、すなわちそれが集团的な畑地利用方式にどのように位置付けられるのかを提示し、その経営経済学的な性格と展開の可能性を明らかにしている。

以上のように、本研究は従来個々の地域の事例としてしか取り上げられてこなかった交換耕作を全国的に取り上げ、上述の二つの視角から位置付け・分析した極めて実証的な研究である。この交換耕作の形成・展開の論理の解明は、畑地における新たな土地利用方式形成にも通ずるものであることを指摘している。このような交換耕作形成・展開の論理の把握の視角は独創的な分析方法であり、今後の新たな畑地利用方式形成への分析においても新たな境地を切り開くものである。さらに、本研究は農業経営発展のための畑地利用方式の具体的方法を提示している点で、学術的にも実際界にも貢献するところが大きい。

学位論文審査の要旨

主査 教授 七戸 長生
副査 教授 土井 時久
副査 教授 太田原 高昭

学位論文題名

畑地における交換耕作の形成・ 展開過程に関する実証的研究

本論文は7章からなる総頁数222ページの和文論文である。図27、表64、和文117の引用文献・参考文献を含み、他に参考論文11編が添えられている。

本論文は、近年全国的に畑地の連作障害回避のための一方策として交換耕作の事例が出現しているが、この交換耕作の形成・展開の論理を農業経営経済学的に分析し、その展開・存続の過程を実証的に明らかにすることを課題としている。序章では、分析の予備的作業として既往の研究成果を踏まえて、交換耕作の出現背景を明らかにし、課題の所在と接近の二つの視角、つまり、地域複合農業の形成ならびにそれを経営的に支える集团的土地利用の形成の一環として交換耕作が位置づくという視角と、所与の自然的・社会経済的な諸条件に規定されて個別農家の経営形態が多様に分化して地域内に分布している状況をふまえた生態学的な視角、の二つを示している。これによって全国的に出現している交換耕作事例を三つに類型化し、上記の視角から交換耕作が個別相対型から集団型への過渡型を経て集団型として展開していくことを提示している。第1章では、なにゆえに賃貸借形態ではなくて交換耕作が出現してきたのかを分析して、畑作農業の連作障害問題の発生を起点にして、1970年頃から交換耕作が出現しだしたが、この出現の背景を農地の流動化・規模拡大の具体的な展開のなかから明らかにしている。第2章では、交換耕作の形成・出現画期を明らかにし、形成後の展開条件及び阻害条件を二つの事例を中心に考察している。ひとつは機能集団主導型への過渡型として注目される鹿屋市東原の事例であり、もうひとつは集団転作絡みの機能集団主導型の熊本県泗水町福本の事例である。第3章では、第2章での展開が集团的交換耕作へと展開していく過程に注目し、その形成要因と存在形態を明らかにしている。つまり交換耕作が形成・展開していくと、個別異種経営間の相対型では双方のトラブルを調整で

きない、また連作障害・その波及などを本当の意味で解決できないといった制約に直面し、これらの制約を打開する方向として交換耕作は集団化・地域化の動きとして逐次展開していくことを明らかにしている。この展開はまた、大きくは三つの方向をたどると考えられ、集落ぐるみ的な「ゆい」型から、集落をこえた集落連合型、さらに地区・町村の枠組みのなかの農協単位型、を指摘している。

第4章では、この地域化の展開の中で最も充実した形を示している北海道鹿追町の交換耕作の到達点を明らかにしている。この型への到達が、交換耕作を定着させ、地域全体の土地利用のなかに位置付けられたことを意味し、ここに存続条件が明確にされる。したがって、これまでの形成・展開の最高の段階として、この事例を詳細に分析することから、交換耕作の形成・存続条件を明らかにしている。第5章では、このように性格づけられる鹿追町の交換耕作においても、地域・地区によってはあまり展開していないのはいかなる要因かを分析し、そこから可能性としての拡大・波及条件を明らかにする。つまり、同じ鹿追町でもその展開に地区差があって、地域の自然・土地条件、土地改良・圃場整備の進展度合などの違いと、それに規定された経営部門選択の差異に由来しており、さらに生産の共同化の歴史や圃場整備事業の実施の有無がこの展開を規定していることを考察している。

終章では、これまでの分析を総括し交換耕作の形成・展開の論理を明らかにしている。すなわちこの形成・展開の条件とは、自然条件や土壌条件に規定された適切な経営部門の選択によっても一定の範囲で交換耕作を必要とする異種経営農家が並存・混在することが必要であり、しかもそれによる相互の経営経済的な効果の存在、土地条件の均一化等のための圃場整備事業の実施、さらに集団的な推進・支援システムの形成、とくに農協等の助成制度の確立、そして今後の展開に国の法的な制度への位置付けが必要であることなどを実証的に明らかにしている。さらに、集団的交換耕作と集団的土地利用の関連を分析し、その経営経済学的な性格と展開の可能性を提示している。

以上のように、本研究は従来個々の地域の事例としてしか取り上げられてこなかった交換耕作を全国的に取り上げ、上述の二つの視角から実証的に研究して交換耕作の形成・展開の論理を解明した。このような交換耕作分析の視角は独創的であり、その総合把握の方法は畑地における交換耕作研究をはじめとして今後の新たな畑地利用方式形成への分析においても新しい境地を切り開くものである。さらに、本研究は畑地利用方式における交換耕作の役割と形成方向を具体的に提示している点で、実際界にも貢献するところが大きい。よって審査員一同は、別に行った学力確認試験の結果と合わせて、本論文の提出者市川治は博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格があるものと認定した。